

組合員各位

日本ハム・ソーセージ工業協同組合

**全国中小企業団体中央会「業務災害補償制度」のご紹介**  
～組合員の皆さまの福利厚生の実と経費節減に有効な支援策のご紹介～

さて、早速ではありますが、

## **従業員の労働災害に対する補償は充分ですか？**

昨今の権利者意識の高まりから労働災害事故に対する企業の責任は大変に重くなっており、政府労災の加入だけでは補償が不足する場合がございます。

そのような中で弊組合は、全国約 233 万社の中小企業をサポートする「全国中小企業団体中央会」(全中会)の、

## **「業務災害補償制度」(57%割引適用)を組合員の皆さまに提供可能です！**

つきましては、同制度に参画する損害保険会社(共栄火災社[※1])、または所属代理店より組合員の皆様へご案内等ご連絡を入れさせていただく場合がございますので、是非この機会にご検討を賜りたくお願い申し上げます。

すでに同様の補償にご加入の場合は、割引適用により保険料が割安になるケースもございますので、是非一度お見積もりをご依頼いただき、経費節減にお役立ていただければ幸いです。

末筆ながら貴社の益々のご発展とご多幸を祈念申し上げます。

記

### 1. 全中会「業務災害補償制度」の概要や経済的メリット

(1)概要	①貴社従業員のための補償 従業員・遺族のための補償で福利厚生の実が図れます。 従業員等の業務中・通勤中のケガや過労死を補償します。 ②貴社のための補償 従業員等からの万一の高額賠償に備えて事業者へ安心を提供します。 従業員等に対して負う使用者賠償責任や雇用慣行賠償責任を補償します。
(2)経済的メリット	①団体保険制度を活かした廉価な保険料(約 57%割引) 一般でご加入するよりも、同じ補償で割安な保険料でご加入できます。 ②保険料は全額損金計上が可能です。

(詳細は別紙を参照願います。)

### 2. 損害保険会社(共栄火災社 [※1])

[※1] 共栄火災社は各種協同組合・協同組織の前身である産業組合によって設立され、2022年に創立80周年を迎えた損害保険会社です。創業以来、産業組合の理念である「共存同栄」、「相互扶助」の精神で常にお客様を第一義とした事業運営に努めており、協同組合組織とは非常に親密感や親和性のある損害保険会社です。

以上